令和元年度 第7回高士区地域協議会 次 第

日時: 令和元年 12 月 17 日 (火) 午後 6 時 30 分~

会場:高士地区公民館 2階 中会議室

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 議 題
 - (1) 高士区の課題について (10分)
 - (2) 令和2年度地域活動支援事業 採択方針等の検討について (70分)
- 4 その他
 - ○次回の会議

日時:令和2年1月 日()

会場:高士地区公民館 中会議室

内容:地域協議会だよりの配付方法について

令和2年度地域活動支援事業 採択方針等の検討について(続き)

5 閉 会

第6回高士区地域協議会 協議結果

■できそうなもの

テーマ	背景・内容など	協議結果	
高士地区の皆さんに人口	・前回の中嶋委員の案	・高士地区振興協議会が発行する	
減少の現状を知ってもら	・問題を住民と共有することによって	広報誌で掲載する予定	
<u>う。</u>	問題解決の糸口を見つける	/公邦記で何戦する 17年	
旧高士中学校跡地の活用	・高士区に子どもが遊べる場所や人が	・地域のニーズを把握し、地域協議 会から市に土地利用の許可を求	
高士区に芝の公園を	集う場所がない	云かり中に工地利用の計判を求める	
つくる			
季節の暮らしを楽しむ	・子育て世代が集う場所がない	・地域活動支援事業の採択方針に	
パパママグループ活動	・地域内で交流できる場所をつくりた		
	<i>\' \' \'</i>	反映することで提案を促す	
高士まつりに代わる祭り	・人を呼べるような祭りを行いたい	Nove of the series	
回エよックに入りるボグ	・子どもが楽しめる		

■できそうだけど、難しいもの

テーマ	背景・内容など	協議結果
高齢者が安全に住める 地域	・高齢者が車を運転できなくなった時に買い物等に行ける手段が必要・婦人会でお買い物ツアーを実施しているが、参加者が固定している	・三和区で実施しているデマンドタ クシー等の取組は良いが、高士区 でそこまで出来るかは難しい
地域でのベルマーク収集	・今はやっていないため、子どもの ために地域で何か支援したい	・学校から呼びかけるのであれば、 地域の理解は得やすいが、地域協 議会でやる意義が薄い
高士再発見、各町内巡り ウォーキング	・高士区内をめぐり、各町内会から おもてなしを行ってもらう	・地域協議会としてできることは、 地域活動支援事業での支援のみ

■できなさそうなもの

テーマ	背景・内容など	協議結果	
高士区の良さや PR ポイ	・高士区は地域での活動が活発だが、		
同工区のRさや PR ホイントを紹介する専任の広	それを PR する手段がない	・情報発信が得意な人材や組織が	
カーマ 報刊 する 専任の広 報担当をつくる	・諏訪区では、区のホームページを	ないため、現状では難しい	
報担当をひくる	立ち上げている		
高士区でとれた	・農産物の販売等と休憩所があれば、	・旗振り役となってくれる人が	
農産物の販売	人が集まり、集まる場所をつくれる	おらず、場所の選定も困難	

令和 2 年度地域活動支援事業 事前説明会 実施計画(案)

1 目 的

新年度の地域活動支援事業の募集に向けて、制度・提案要項等の説明及び採択事業の紹介等を行うことで、より多くの提案を促す。

2 開催日及び会場

・開催日: 令和 2 年 2 月 日 午後 6 時 30 分から(50 分程度)

■ 2月25日(火)から2月27日(木)の間で調整

※昨年度:平成31年3月12日(火) 午後6時30分から7時まで

·会 場:高士地区公民館 大会議室(大字飯田 111-22)

3 内容

- (1) 開 会(3分)
 - ①中部まちづくりセンター長あいさつ(1分)
 - ②飯野会長あいさつ(2分)
- (2) 地域活動支援事業について(25分)
 - ①令和2年度の募集要項(案)、採択方針、提案書の作成方法等説明(15分)
 - ②質疑応答(10分)
- (3) 地域協議会の活動報告及び委員の改選について(20分)
 - ①事務局から説明(10分)
 - ②質疑応答(10分)
- (4) 閉 会(2分)

青木副会長あいさつ(2分)

(5) 個別相談(閉会後)

中部まちづくりセンター職員が対応

4 出席者

- ・高士区内に在住する市民
- の各種団体(町内会、PTA、青少協、地域活動支援事業提案団体等)

5 広報周知

- ・地域協議会だよりに開催の案内を掲載(2/15号広報上越に合わせて全戸配布)
- ・各団体代表者に案内状送付(過去の提案団体等)
- ・地域協議会委員による声がけ

高士区の課題と採択方針の検討について

1 目的

・地域活動支援事業で支援を行うとした2つのテーマについて、地域協議会が望む事業を明確にし、提案を促す方策を検討する。

2 テーマの概要

季節の暮らしを楽しむパパママグループ活動		
何のために	・子育て世代が集える場所の創出	
[H] 07 / C 07 (C	・地域内における交流場所の創出	
誰に向けて	・子育て世代	
提案促進に対する	・地域活動支援事業の手続きに対する抵抗感(煩雑、手間など)	
課題・支障	・地域における必要性	
課題に対する方策		
①募集テーマ		
②想定する提案	•	
(イメージ)	•	
③優遇措置		

「ふるさと高士まつり」に代わる祭り		
何のために	・人を呼べるような祭りの開催	
刊 <i>の77と8</i> 71に	・子どもが楽しめる祭り	
誰に向けて	•	
提案促進に対する	・「ふるさと高士まつり」との調整	
課題・支障	・「高士ルミネ」との差別化	
課題に対する方策		
①募集テーマ		
②想定する提案	•	
(イメージ)	•	
③優遇措置		

■テーマを踏まえた採択方針の検討

○令和元年度までの採択方針

高士区の課題解決と活性化のためには、「地域活性化のために新たに取組を立ち上げること」と、「これまで活発に行われてきた取組の継続・発展」の両方が必要です。そのため、<u>【これから新たに行う取組】</u>と<u>【これまで継続的に行われてきた取組】</u>のそれぞれを広く募集しますが、より多くの事業提案を促すため、<u>特に【これから新たに行う取組】</u>を採択します。

なお、採択にあたっては、以下のポイントに沿った取組を優先的に採択します。

【これから新たに行う取組の採択ポイント】

・取組の効果が、高士区内の特定地域に限らず、他の地域にも波及すること。

~過去の採択例~

小学生の金管楽器・衣装の整備、高士のイメージキャラクター創出、高士小学校の松の木 整備、キャンドルイベントの開催、中学生ワークショップの支援 など

【これまで継続的に行われてきた取組の採択ポイント】

- ・取組の効果が、高士区内の特定地域に限らず、他の地域にも波及すること
- ・これまでの取組を振り返り、やり方を工夫するなど、できる範囲での改善をしていること ~過去の採択例~

地区体育大会、高齢者の見守り・会食座談会、ふるさと高士まつり、高士地域の歴史調査、 岩の原小唄の保存・伝承、お買い物ツアー、防災訓練、料理教室 など



〇令和2年度の採択方針(案)

高士区の課題解決と更なる活性化のため、下記のテーマを特に募集します。

【テーマ】	
①テ ーマ	
・)
(MIC VA CIBAC) SHAME A C	,
①テーマ	
(例えば ②想定する取組 など))

上記のテーマは③優遇措置を設けています。

また、上記テーマ以外に、【 $\underline{$ これから新たに行う取組】と【 $\underline{}$ これまで継続的に行われてきた取組】についても広く募集します。

令和2年度地域活動支援事業に係る<mark>採択方針</mark>の検討について(高士区)

検討 項目	令和元年度の状況	令和 2 年度の方針
採択方針	○資料 2 のとおり	□令和元年度と同様・・□見直す(変更内容は下記のとおり)
補助率	○補助率 10/10 以内 上限:なし 下限:1 万円	□令和元年度と同様・・□見直す(変更内容は下記のとおり)
募集期間	○募集期間 平成31年4月2日(月)~ 4月27日(金) 26日間	令和2年4月1日(水) ~ 月 日 () 締切候補日:4月24日(金)23日間・4月27日(月)25日間
配点	 ○高士区の配点 ・公益性、参加性のみ 10 点 (傾斜配点 2 倍) ・必要性、実現性、発展性は各 5 点 合計 35 点 	□令和元年度と同様・□見直す(変更内容は下記のとおり)
ヒアリング	○提案のあった全事業についてヒアリングを実施する。・提案者から事業概要を説明後、質疑応答を行う。・土木工事など、提案内容によっては、必要に応じて別日に現場での ヒアリングを実施	□令和元年度と同様・□見直す(変更内容は下記のとおり)
追加募集	○実施なし・配分額の残額がある場合は、当初募集の審査後に取り扱いを協議する。	□令和元年度と同様・・□見直す(変更内容は下記のとおり)
その他	○特定事業への加点措置など①予算の特定事業枠の設定②特定テーマへの加点措置	□令和元年度と同様・□見直す(変更内容は下記のとおり)

令和 2 年度地域活動支援事業に係る<mark>審査方法</mark>の検討について(高士区)

検討 項目	令和元年度の状況	令和	2 年度の方針
	〇下記の基準に基づき、自動的に不採択となる事業を決定	□令和元年度と同様	□見直す(下記のとおり)
不採択と	・審査する委員の 3/4 以上が趣旨に適合しないと判断する事業は 不採択とする。		
なる基準	・適合しないとした委員は、共通審査基準(配点)の全項目を0点として扱い平均点を算出する。		
	〇下記の基準に基づき、評価の低い事業を決定	□令和元年度と同様	□見直す(下記のとおり)
評価の低い	・採択方針の適合性判定において、 委員の3/4以上が不適当とした場合		
事業となる 基準	・共通審査基準の配点において、 平均点が1つでも2点未満の場合		
	〇順位付けの方法	□令和元年度と同様	□見直す(下記のとおり)
	・過半数の委員が採択方針に適合すると判断する事業を「共通審査基準の得点(平均点の合計)が		
	高い順」により行う。		
採択事業の			
決定等	○評価の低い事業の取り扱い		
	・事務局で順位付けを行わず、協議会で採否を協議する。		
	ただし、第1次順位の下位に順位付けされる。		
~ - · · · · ·	○審査の制限	□令和元年度と同様	□見直す(下記のとおり)
委員が提案 者の場合の	・高士区では、委員が提案者(提案事業の代表者)の場合でも、他の委員と同様に		
審査	審査を行う。		
	〇順位による決定	□令和元年度と同様	□見直す(下記のとおり)
	・提案額が配分額を超えていた場合、共通審査基準の得点(平均点の合計)が高い順から		
採択事業の	提案どおり配分していき、配分額を超えた事業については、減額採択もしくは不採択と		
決定方法	した。		